

議案第 6 7 号

令和 8 年度館山市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総則）

第 1 条 令和 8 年度館山市下水道事業会計補正予算(第 2 号)は,次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 予算第 5 条に定めた債務負担行為について次のとおり補正する。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額 (千円)	期 間	限 度 額 (千円)
鏡ヶ浦クリーンセンター 建設工事委託事業	令和 9 年度	650,000	令和 9 年度から 令和 10 年度まで	650,000

令和 8 年 9 月 2 8 日提出

館山市長 森 正 一

債務負担行為に関する調書

(単位：千円)

事 項	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	前年度末ま での支払義 務 発 生 (見込) 額	当 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額	左の財源内訳	限度額	前年度末ま での支払義 務 発 生 (見込) 額	当 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額	左の財源内訳
		期 間	期 間			期 間	期 間	
		金 額	金 額			金 額	金 額	
鏡ヶ浦クリーン センター建設 工事委託事業	650,000	—	令和9年度	企業債 企業債 305,000	650,000	—	令和9年度から 令和10年度まで	企業債 企業債 305,000
		—	650,000	補助金 国庫補助金 345,000		—	650,000	補助金 国庫補助金 345,000